

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：主税局

機関名称	東京都税制調査会
機関種別	懇談会
設置根拠法令等	東京都税制調査会設置要綱
設置年月日	2000-05-26
機関の目的・所掌内容	知事からの意見の求めに応じ、以下の事項について意見の交換を行い、報告する。(1)地方税制度の改善に関する事。 (2)国と地方の税源配分に関する事。 (3)その他これらの事項に関連する租税制度の改善に関する事。
委員数	25 名 (うち、女性委員数 7 名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	未確定な情報が公表されることで、不当に都民の間に混乱を生じさせるおそれがある場合は非公開とする。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/basic/report
問い合わせ先	主税局 税制部 税制調査課 電話番号：03-5388-2909